長崎市告示第６３２号

令和８年５月25日、同年６月８日、同月16日、同年７月８日、同年８月25日、同年９月17日、同年10月５日に発した別紙の者に係る市民税・県民税・森林環境税の納税通知書は、送達を受けるべき者の住所及び居所が不明のため送達できないので、長崎市長（財務部市民税課）が保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

なお、地方税法第２０条の２第３項の規定により、掲示を始めた日から起算して７日を経過したときは、書類の送達があったものとみなす。

令和８年11月13日

長崎市長　　鈴　木　　史　朗

令和８年度課税・令和８年度相当

	通知書番号	氏名（名称）
1	24556543	金石　涼
2	100250643	BONARES MARK ANTHONY MARABOT
3	101489440	MAI VAN THUC
4	25037736	小森　敬文
5	101921940	NGUYEN THI MY HOA
6	102455510	ENAN SUNARYA
7	34116037	江口　克明
8	100801179	篠田 、誠市
9	33391650	田中　良男

令和３年度課税・令和３年度相当

1	101413083	NGUYEN THI HOAI AN